

令和2年度 岡山市子ども・子育て会議 第1回就学前教育・保育部会（議事録/要約）

日時：令和3年3月16日（火）午後3時35分～午後4時33分

場所：岡山市勤労者福祉センター5階体育集会室

開会

- ・ 部会長挨拶
- ・ 成立確認・・・委員13名中11名出席にて定足数を充足し、成立を確認。

議事

議事進行は部会長

（1） 保育利用定員及び今後の予定について

〔事務局から資料に沿って説明〕

委員 保育利用定員の増における、判断の根拠となる数字をエリアごとに示せないか。

事務局 中央3の提供区域は、令和元年度の待機児童数は8人、未入园児が73人である。保育の受け皿は827人分確保しており、令和6年度末の就学前人口の推計値に約2,000人対して40%ほどしかないことから事業者募集の区域となった。

また、南1の提供区域は、令和元年度の待機児童は8人、未入园児が59人である。保育の受け皿が、令和6年度末の就学前人口の推計値に対して53%程度のため事業者募集の区域となった。

委員 細かく説明すると時間がかかる。後日でも追加資料を送ってほしい。

事務局 待機児童数、未就園児童数、就学前人口に対する受け皿の整備状況を勘案しながら、募集が必要だと判断した地域を指定したうえで募集を行った。エリアごとの資料については、別途お示しをさせていただく。

委員 資料「令和3年4月1日現在の保育利用定員及び今後の予定」にある利用定員の18,810人と別の資料の受け皿数の20,500人の違いは何か。

事務局 18,810人が認可施設の定員数、残りの1,690人が認可外の受け皿数である。

委員 設置者の欄に同じ法人や株式会社があるが、大きいところがやりやすいとも見受けられるので、社会福祉事業に貢献できるかどうかをしっかりと管理していただきたい。また、保育士確保について、私立にたくさんの支援策があり、公立との待遇の差を埋めることは良いことだとは思いますが、公立も非常に厳しい現状であり、特に非常勤職員に欠員があることを他の委員さんにも知っていただきたい。

委員 私立の方が、開所時間が長く、また、延長保育の実施数が多いことが影響しているのではないかと。

委員 私立の方が離職する者が多い。離職防止の施策が効果をあげて、一度就いた保育士や幼稚園教諭の仕事が続けるようになってほしい。

(2) 個別施設計画（幼稚園、保育所、認定こども園）について

〔事務局から資料に沿って説明〕

委員 この計画は、令和2年11月に策定されているが、もう少し早く知らせていただきたい。また、私立園も同様の計画はあるのか。

事務局 子ども・子育て会議の開催に合わせて今回お示ししたが、今後、更新の際には、送付なども含めて早期の対応を考えてまいりたい。なお、個別施設計画は、公立施設の計画であることをご理解いただきたい。

委員 私立については、行政の方でコントロールすることができにくいと思う。

会長 私立についての計画は、行政としては難しい面がある。情報を行政からいただいたうえで、私立園は独自に考えていくになると思うがどうか。

委員 国の予算も見ながら進めていってくださると期待している。

委員 幼保連携型認定こども園の整備が進む一方、公立幼稚園の3歳児の受け皿も増えている。入園児の減少による幼稚園の休園も増えているが、保護者の相談や子どもたちの遊びの提供といった子育て支援を全体で考えていくことがこれから必要になるのではないかと。

なお、就学前教育・保育施設として使われなくなった施設のことを考える担当課はどこか。

事務局 休園となった施設は幼保運営課が管理をしている。跡地活用については、市役所の他の部署で活用できるかどうかの照会を行い、活用がない場合には、地域の方のご意見等を踏まえながら暫定的な利用をしている。

委員 公立の認定こども園の現状としては、移行から6年が経過し軌道に乗り、保護者の方もこども園はいいなと思いながら過ごしていただいている。最近の傾向としては、2・3号認定こども（保育園要件）が増えており、1号認定こども（幼稚園要件）の枠を活用している状況である。しかし、大事なことは子どもたちの教育・保育であり、徐々に2・3号認定こどもを増やしているところであり、待機児童解消を担っていないことにジレンマを感じている。

委員 認定こども園は、規模は大きいですが1号認定こどもの枠が空いている等により、

全体の定員数では定員に達していない園が多々見受けられる。待機児童解消の部分でいうと、0、1、2歳児をしっかり受け入れられる体制をつくらなければ保護者が働きたくても兄弟で上の子は入れても下の子は入れないということが起きてくるので、バランスのよい人数配置を心がけていただきたい。

子ども・子育て会議の中では、少子化をどうやって改善していくのかという議論もしていただきたい。少子化だから園を減らして効率的な運営をするという方向だけでは地域、学区は衰退していく。今後どうやって好転させ、子どもを産み育てやすい社会にしていくかということも議論したい。

会長 大事なお指摘だと思う。

委員 公立施設の民営化による（幼稚園の）こども園移行は、保育士不足で待機児童が発生しているところに、民営化・こども園化によって2号・3号枠をつくることになり、保育士の確保がより困難になる。現在でも定員割れをしており、待機児童解消を目指すためには、保育士確保しかないことも鑑みながら施策を進めていただきたい。

委員 教育・保育給付認定（2号）と施設等利用給付認定（新2号）の書類の区別がわかりにくい。混乱が生じないような検討はできないか。また、3号認定こどもも施設等利用給付を受けることができるのか。

事務局 教育・保育給付認定（2号）と無償化で使用する施設等利用給付認定（新2号）は誤解が多く、認定の用紙の色を変えるなどの工夫はしているが、さらに検討をしたい。また、2歳以下のお子様でも世帯が非課税の場合は該当になる場合がある。

（3）その他

部会長 その他の項で何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

閉会